

江東西あおいろ会報

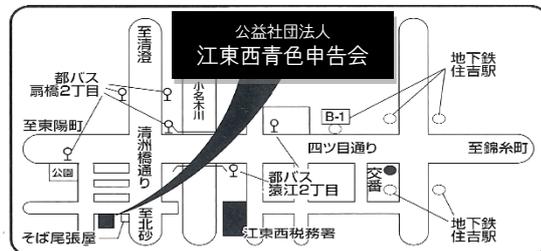
公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号

TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876

<https://nishioairo.jp/>



年末調整個別相談会ご案内

今年も年末調整の時期です。今年の1月1日から12月31日までの間に支払うべき青色専従者給与・従業員給与の額が確定したら、年末調整の計算が必要です。

年末調整とは、給与の支払を受ける人の一人一人について、本年分の毎月の給与とその給与から徴収した税額、控除となる金額をそれぞれ計算して年税額を求め、所得税徴収高計算書(納付書)により税務署または金融機関で納付します。

また、納付する税額がなくても、所得税徴収高計算書(納付書)は、必要事項を記入して税務署に提出する必要があります。納付税額がない場合、金融機関では取り扱いませんので、税務署へ送付または提出してください。青色申告会でもお預かりしております。

青色申告会では、年末調整相談会を開催しております。この相談会は予約不要です。ご来会順に相談をお受けいたしますので下記必要書類をご確認の上お持ちください。**令和2年1月20日まで**です。

なお、この相談会は従業員又は専従者がいない場合は参加する必要はありません。

必要書類

- ✓ 個人別の源泉徴収簿(1~12月の各個人の給与支払額・源泉徴収額・氏名・住所・生年月日)
- ✓ 事業主及び従業員(専従者を含む)、扶養家族の個人番号(マイナンバー)がわかるもの
- ✓ 年の途中で就職した方がいる場合、前職の源泉徴収票
- ✓ 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
- ✓ 給与所得者の配偶者控除等申告書
- ✓ 給与所得者の保険料控除申告書
(社会保険料控除・生命保険料控除・地震保険料控除・小規模企業共済控除・配偶者特別控除等受ける場合、住宅借入金等特別控除(2年目以降)その証明書・明細)
- ✓ 本年1月から6月までに納めた納付書の控え
- ✓ 税務署より送付された納付書
- ✓ 認印

各会議・行事のご報告

11月

- 6 (水)江東区納税功労者感謝状贈呈式
- 7 (木)都税事務所税務功労者感謝状贈呈式
- 8 (金)第3支部広報PR活動
- 10 (日)会員日帰り研修旅行
- 11 (月)青色コーナー指導者育成研修会
- 13 (水)創青部力ラオケ会
- 14 (木)納税表彰式
- 14 (木)第4支部懇親会
- 16 (土)第4支部複式簿記教室
- 18 (月)税制指導政策委員会
- 19 (火)江東西税務署長講演会
- 19 (火)第5支部理事忘年会
- 20 (水)組織広報委員会
- 21 (木)社会福祉協議会感謝状贈呈式
- 21 (木)三役会
- 22 (金)臨時総会
- 23 (土)第4支部複式簿記教室
- 25 (月)第5支部税務講習会
- 25 (月)役員研修懇親会
- 26 (火)青色コーナー協議会
- 27 (水)創青部忘年会
- 27 (水)女性部忘年会
- 30 (土)江東東会主催「江戸切子体験教室」
- 30 (土)第4支部複式簿記教室

これからの予定

12月

- 2 (月)三役会
- 3 (火)第3支部役員懇親会
- 9 (月)三役監事顧問相談役合同会議
- 10 (火)第3支部広報PR活動
- 11 (水)創青部力ラオケ会
- 12 (木)組織広報委員会
- 13 (金)事業厚生委員会
- 18 (水)理事会

事務局よりお知らせ

「事務局」について

左記口時は冬期休暇のため、事務局をお休みさせて頂きます。ご不便をおかけいたしますが、予めご了承ください。

◆12月30日(月)～新年1月2日(金)

*通常業務は1月6日(月)から開始します。

「会費」について

12月6日に口座より振替ができなかった方は1月6日に再振替させていただきますので、口座残高の確認をお願いします。



チケットをお得に購入できる『サンクス・フェスティバルパスポート』

1.実施期間(入園期間)

令和2年1月6日(月)～3月19日(木)

*入園制限中は利用できません

2.対象パーク

東京ディズニーランド/東京ディズニーシー

3.パスポート料金(消費税込)

大人(18歳以上) **6,900円**(通常 7,500円)

中人(12～17歳) **5,900円**(通常 6,500円)

小人(4～11歳) **4,300円**(通常 4,900円)

4.パスポート購入方法

*オンライン予約・購入サイトのみでの販売

①「東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム」利用者専用サイト(URL:dcp.go2tdr.com)にアクセス!

②「サンクス・フェスティバル」詳細画面より「パスポートのご購入はこちら」をクリック!

③オンライン予約・購入サイトの専用トップ画面にリンクし、契約団体番号とパスワードを入力!

契約団体番号とパスワードは青色申告会まで!!

おめでとうございます

令和元年度納税表彰式及び税務功勞表彰式が行われ、永年にわたる会の組織活動を通じて税務行政の推進に貢献したことが認められ、次の皆様が表彰されました。

「おめでとう
ございます」

江東西税務署

署長感謝状 濱田あや子様

(公社)江東西青色申告会

会長表彰 森 紀子様

菊地 成子様

会長感謝状 金井 健次様

田中 季彦様

東京都江東区税務事務所税務功勞者

所長感謝状 君嶋 孝子様



事業厚生委員会報告

「会員日帰り研修旅行」

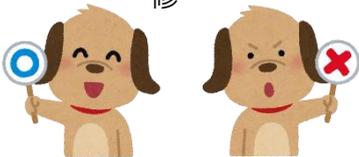
11月10日(日)会員日帰り研修旅行を開催しました。34名の参加があり、消費税軽減税率〇×問題を出題し、消費税について学びました。

また、よこすかポートマーケットでお買い物をし、鎌倉ハム本社工場やアサヒビール神奈川工場を見学しました。崎陽軒本店でランチバイキングを楽しみ、会員相互の親睦を深め、充実した研修旅行となりました。



「役員研修懇親会」

11月25日(月)役員研修懇親会を「海の幸」で開催しました。29名の参加があり、消費税についての研修会を行いました。研修終了後に懇親会を開催し、役員相互の親睦を深めました。



「社会福祉協議会に寄付しました」

過日は区民まつりにご協力いただき、ありがとうございました。11月15日(金)寄付金を佐藤委員長より社会福祉法人江東区社会福祉協議会へ売上の一部(102,600円)をお届け致しました。

多くの方々にご理解とご賛同を頂き、一同、深く感謝するとともに、今後も会事業に力を入れていこうと決意を新たにす次第でございます。



会員必携が出来上がりました

この一冊に個人事業者にかかわる税の基本的な内容を集約しており、毎年の税制改正についても把握することが出来ます。確定申告等にご活用ください。300円で販売しております。ご希望の方は事務局までお申込みください。

- ◆特集確定申告にあたって ◆青色申告制度 ◆損益計算と決算 ◆所得税 ◆消費税 ◆相続税・贈与税 ◆地方税 ◆巻末資料

臨時総会について

去る11月22日(金)に臨時総会を開催いたしました
が、事務手続き不備のため、議案は成立しませんでした。
た。

代議員の皆様をはじめ、会員の皆様には、大変ご迷惑
をお掛け致しましたことを深くお詫び申し上げます。
今後につきましては、協議のうえ、改めて告知いたし
ます。

Windows7サポート終了

Windows7のサポートが令和2年1月14日に終了し
ます。サポート終了後、パソコンを保護するための技
術的なサポートや Windows Update からのソフトウエ
ア更新は、当該製品に対してご利用いただけなくなり
ます。Microsoft では、令和2年1月まで Windows
10 に移行するよう強くお勧めしております。

会計ソフトをご利用の方は、USBなどの記録媒体
をお持ちいただき、データを確認しておりますが、サ
ポート終了後、Windows7をお使いの方は、セキュリティ
の関係上、コンピュータでの確認がとぎやくなる場合もござ
いますので、お早めに対応をお願いいたします。
11月臨時総会のご出席も同様です。

青色共済給付状況報告

給付状況をお知らせします。

令和元年10月1日

～令和元年10月31日

- ・入院見舞金……4件
- ・弔慰金………1件
- ・長寿祝い金……1件
- ・傘寿金………0件



青色共済に
ご加入ください!!

入院見舞金などの請求漏れはございませんか?
契約内容(住所や受取人など)の

変更はございませんか?

青色共済

会員だけの共済制度ですから安心です
月額 1,000 円で入院見舞金・弔慰金と幅
広い保障!

<加入資格>

- ・加入時現在、業務に従事している東京都
内の青色申告会員、専従者、従業員
- ・2019年5月1日現在の年齢が14歳6ヶ月
超、65歳6ヶ月以下の方がご加入いた
だけます。

※詳しくは事務局まで

女性部からのお知らせ

【報告】

令和元年11月19日(火)に全青色女性部主催の秋
季リーダー研修会をホテルポールポール麹町で開催いた
しました。キャッシュレスに関する研修と懇親会を行
いました。

同日、江東西税務署の署長講演会に参加しました。
税務行政の現状と将来像についてお話いただきました。
また、今から見る将来予想と希望も兼ねて「講義頂き
ました。

11月27日(水)にピストロらめで忘年会を開
催いたしました。親睦を深め、充実した懇親会となりま
した。

女性部では部員を随時募集しております。

勉強会はもちろんのこと、料理教室や手芸教室など
親睦を深める懇親会も開催しております。
ぜひ、一緒に活動してみませんか?

11興味のある方、11質問なさいましたら、事務
局までお気軽に11ご連絡ください。

決算・確定申告相談会

令和2年1月21日(火)から3月16日(月)【土日祝日除く】

9時・10時・11時・1時・2時・3時・4時・5時

- ・ おひとり50分、1回のみの相談とさせていただきます。
- ・ 指定日(2月16日・3月1日・8日)は休日相談をいたしますので予約できます。
- ・ 会計ソフトをお使いの方は3月12日までの予約期間中にお願ひします。
- ・ 3月13・15・16日は来会受付順のご相談となります。大混雑が予想されますので、1日に応対できる人数を超えた場合は、申し訳ありませんが受付できません。
- ・ 3月16日(月)最終日は正午で受付終了になります。最終日は書類の収受は行いません。ご自身で税務署へご提出ください。

予約のしかた

電話予約：令和2年1月10日(金)午前10時～2月28日(金)17時

(公社)江東西青色申告会 03-3649-4178

あなたのご希望日時を事前に電話予約をすれば、待たずに相談が受けられます。

step1

事業主様のフルネームと電話番号をお願いします。

屋号ではなく、ご登録頂いている事業主の方のお名前をお願いします。

Step2

特別な申告はありますか？

土地や株の売買、新たに住宅ローン等で住宅を取得した方は事前確認資料があります。申告会までお問い合わせください。

Step3

会計ソフトをご利用ですか？

ご利用の場合は、お使いのソフト名を教えてください。

やよい・ツカエル会計・ブルーリターンA・JDLをご利用の方はバックアップファイルをお持ちください。それ以外の方は、決算書を印刷してお持ちください。

Step4

ご希望の日時をご指定下さい。(人数に応じて枠数をご予約下さい)

ご希望に添えない場合もあります。担当者の指名はお受けできません。予めご了承ください。

step5

〇月〇日〇曜日の〇時に予約受付いたしました。

復唱しますのでご確認をお願い致します。

事前準備チェックリストをよくご覧頂き、必要書類等をお持ち下さい。

消費税の申告相談会は3月18日以降となります

確定申告注意点

- ・ お車でのご来会はご遠慮ください。
- ・ 担当者の指名はお受けできません。
- ・ 控えに青色申告会の収受印を押しますが、公印ではありませんので金融機関、保育園、官庁関係にはご利用いただけません。提出予定がある方は職員にお申し出下さい。
- ・ 会員以外の方(年金申告・不動産の共有按分等がある方)の決算確定申告をご相談する場合、別途料金 (2,000円~)を頂きます。予約時にお申し出下さい。

【会計ソフトご利用の方へ】

会計ソフト(やよい・ツカエル・BRA・JDL)ご利用の方は、データをUSBメモリにバックアップし、データが入っているか確認してからお持ち下さい。必ずソフトの中からバックアップを取るようしてください。上記以外の会計ソフトをご利用の方・Macの方は、決算書をプリントしてお持ち下さい。
なお、会計ソフトでの初期設定・入力等の記帳指導期間は終了しております。令和2年分の会計ソフトでの初期設定等の相談は4月以降となりますので予めご了承下さい。

消費税の申告がある方へ

10月1日より消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されました。区分経理の記帳はできていますか？

また、簡易課税を選択している方は、事業区分ごとに売上が集計できていますか。本則課税の方は、税区分(課税・不課税・非課税・免税)ごとに集計ができていますか。

消費税の申告相談会は3月18日(水)以降となります。ご質問等ございましたら、お早めにご連絡ください。

マイナンバー(個人番号)の取扱いについて

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的に、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入されました。具体的には平成28年1月から国税分野で個人番号及び法定調書等を提出する方は、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号を記載することが求められます。これにより、確定申告書を提出する際には、個人番号(マイナンバー)を記載し、本人確認書類を添付し提出する必要があります。

当会では、税理士によるe-Tax代理送信をご利用いただいている方については、身元確認書類は不要となりますので、申告者本人と扶養家族の個人番号がわかるようにお持ちください。

また、確定申告書類一式を紙で提出されている方については、代理送信に切り替えていただくか、ご本人で直接税務署に提出していただくことになります(当会ではお預かりしません)。その際には、個人カード又は通知カードと運転免許証などの身元確認書類の添付又は提示が必要です。

必要書類等 事前準備チェックリスト

決算書 確定申告書 控え	過去2年分(昨年当会をご利用の方は不要です)	
税務署から送られた書類等 (未着の場合不要) 税務署より1月中旬頃発送予定	昨年申告会をご利用の方→ 確定申告のお知らせハガキ・お知らせ通知書 ご利用がない・新規開業の方→確定申告書類 一式	
本年度の帳簿・集計表等、複式簿記の方は元帳・試算表・記帳データ等	売上・経費のわかるもの 本年中に10万円以上の資産の購入、下取りがあった方は明細書等 固定資産税、光熱費等の按分が必要な方は、それぞれの合計・事業割合 専従者給与・給与を支給している方は年末調整で使用了源泉徴収簿	
マイナンバー (個人番号)関係書類	電子申告をご利用の方(代理送信含む)→申告者本人と扶養家族の個人番号紙で提出の方→申告者本人と扶養家族のマイナンバーカード又は通知カードと運転免許証などの身元確認書類の添付	
源泉徴収票	国民年金や厚生年金などの収入がある方は、公的年金等の源泉徴収票(1月下旬ごろ) 俸給や給与、賃金、賞与などの収入がある方は、給与所得の源泉徴収票等	
支払調書	支払を受ける際に源泉徴収された所得税がある方は、支払調書	
生命保険契約に基づいて支払われる年金がある方	保険会社・郵便局等が発行する支払年金額等のお知らせ等が必要です。 (支払金額・既払保険料(掛金)・源泉徴収税額等が記載)	
所得控除関係書類	医療費控除	「医療費控除の明細書」をご記入のうえ、ご持参ください。 領収書は添付不要となりました(5年間保存)。本人・生計を一にする配偶者その他親族のために支払った医療費を明細書に記載。高額療養費の戻り金額・生命保険等給付金金額がある場合は支払の対象となった医療費から差し引く。
	社会保険料控除	* 国民健康保険・後期高齢者医療保険 を支払っている方は、1月から12月中に実際に支払った合計額 保険料等年間支払金額の確認は事前に問い合わせるなど準備のうえお越し下さい。 * 国民年金・国民年金基金 を支払っている方は、控除証明書。 11月頃日本年金機構から送付されています。 * 介護保険料 を支払っている方は、1月から12月中に支払った合計額 * 年金から差し引かれている場合は、公的年金等の源泉徴収票に記載されています。
	小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済等掛金控除証明書(11月下旬頃送付)
	生命保険料控除	生命保険(一般・個人年金・介護医療用)控除証明書(源泉徴収票に記載されている場合は添付不要)
	地震保険料控除	地震保険料控除証明書(源泉徴収票に記載されている場合は添付不要)
	寄付金控除	「寄付金(税額)控除のための領収証」適用下限額が2,000円。
	配偶者・配偶者特別控除	本年中の収入がわかるもの(源泉徴収票等)
	扶養控除	控除対象者のお名前・生年月日、別居している方は住所。
税額控除	住宅借入金等特別控除	前年より引き続き控除を受ける方は、借入先の金融機関が発行する住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書が必要です。本年新規に取得された方は一定の要件の確認と各種添付書類が必要となります。事前にお問い合わせ下さい。
ご自身の電子証明書でe-Tax送信する方	・新規にe-Taxを利用される方は事前に利用開始手続き、マイナンバーカードが必要です。事前にお問い合わせ下さい。	
印鑑	認印で結構です。	

江東西税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒135 - 8311 江東区猿江2-16-12 Tel.03 (3633) 6211 (代表)

※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の申告書作成会場を

「東京国税局」に開設します！

会場は、6署合同（麹町・神田・日本橋・京橋・江東西・江東東税務署）の開催です。

所在地	中央区築地5-3-1	最寄駅	大江戸線 築地市場駅 日比谷線 東銀座駅・築地駅
開設期間	令和2年2月17日（月）から3月16日（月）まで ※ 土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 ただし、2月24日（月）及び3月1日（日）は開場します。 ※ 上記会場（東京国税局）では納税及び納税証明書の発行はできませんので、ご了承ください。		
受付時間	午前8時30分から午後4時まで（相談は午前9時15分から） ※ 受付時間終了間際は大変混雑するため、早めにお越しください。		

税務署内では確定申告書の作成・相談は行っておりません。

※ ただし、申告書等の提出のみの場合は、午前8時30分から午後5時まで税務署内で受付を行っています（土曜、日曜及び祝日等を除きます。）。

【案内図】 ※ご来場の際には公共交通機関をご利用ください。

